

ジョブ・カード普及サポーター企業登録（無料）のご案内

洲本商工会議所では、平成 29 年度から兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンターを開設いたしました。当センターでは、「ジョブ・カード制度」の普及と企業の人材確保支援を目的とした活動に取り組んでいます。

また当センターでは、ジョブ・カード制度に賛同いただけるジョブ・カード普及サポーター企業を広く募集しています。ジョブ・カード普及サポーター企業にご登録いただきますと、“能力本位で人材を採用・活用する企業”として厚生労働省のホームページに企業名等が掲載されることから、企業 PRにつながるものと考えられます。

ご登録は無料ですので、協力いただける企業の皆さま、ぜひご登録くださいますようお願いいたします。ご登録につきましては、裏面の「ジョブ・カード普及サポーター企業登録票」にご記入の上、当センターまで FAX いただきますよう、お願いいたします。また当センターHP からもご登録いただけます。

有期実習型訓練とは（人材開発支援助成金特別育成訓練コース）

非正規雇用労働者で職業能力形成機会に恵まれなかった者（新規学卒者を含む）に実践的な職業訓練を行うことにより、実習実施企業又は他の企業における正規雇用労働者を目指す。（引用：厚生労働省 HP）

現在雇用している有期社員（パート・契約社員等）、これから雇用する有期社員に、より社内のニーズにマッチした人材へとスキルアップを図ることを目指し、実習（OJT）と座学（off-JT）を組合わせた職業訓練です。例えば、やる気もあり能力の高い契約社員などに、プラスワンのスキルを身に付けてもらうことで、より優秀な正社員として雇用し活躍してもらうことが可能になります。

そしてこの訓練では、訓練にかかった経費（座学等）や訓練生の賃金に対して助成を受けることができます。

◇ジョブ・カード制度とは？

URL：<http://jobcard.mhlw.go.jp/>（厚生労働省 HP）

◇企業のためのジョブ・カード制度

URL：<https://www.jc-center.jp/>（日本商工会議所 HP）

◆お問合せ先

洲本商工会議所・兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンター

TEL：0799-22-7733 FAX：0799-22-7715

HP：<http://www.sumoto-cci.org/service/jobcard.html>

E-Mail：info-job@sumoto-cci.org



ご登録は、この用紙に所要事項をご記入のうえ
兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンターまでFAXいただきますようお願いいたします。

洲本商工会議所 兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンター宛
(FAX:0799-22-7715)

ジョブ・カード普及サポーター企業 登録票

	記入年月日	平成	年	月	日	
ふりがな						
事業所名 ※						
住所 ※	〒 -					
代表者名	役職名		氏名			
担当者名	部署名	役職名		氏名		
電話番号	-	-	FAX番号	-	-	
ホームページ ※	http://					
メールアドレス	@					
業種 (いずれかに○) ※	農業・林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	農業・林業
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	情報通信業	運輸業	卸売業 小売業	金融業 保険業	電気・ガス・ 熱供給・水道業
	不動産業 物品賃貸業	学術研究、 専門・ サービス業	宿泊業 飲食サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	教育、 学習支援業	不動産業 物品賃貸業
	医療 福祉	複合サービス業 (郵便・農協等)	サービス業 (他に分類 されないもの)	公務 (他に分類される ものを除く)	分類不能の産業	医療 福祉
事業内容						
従業員数 (当事業所)	人		従業員数 (企業全体)	人		
資本金 (企業全体)	万円		訓練実施希望	有 ・ 無		
厚生労働省ホームページ 公表の可否	可 ・ 不可	掲載例：厚生労働省 HP「ジョブカード サポート企業」で検索 !! http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nouryoku/job_card/supporter_kigyoku.html				
このパンフレットを どちらで入手されました か？	ハローワーク / 商工会議所 / その他 ()					
ジョブ・カード制度についての詳細説明をご希望の方は、右の□にチェックをしてください					<input type="checkbox"/>	

(注) 公表をご承知いただいた場合、上記で※を付けた「事業所名」「住所」「ホームページアドレス」「業種」が厚生労働省ホームページに掲載されます。

(厚生労働省掲載例：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nouryoku/job_card/supporter_kigyoku.html)

洲本商工会議所 兵庫県地域ジョブ・カードサポートセンター

〒656-0025 洲本市本町三丁目 3 番 25 号

TEL: 0799-22-7733 FAX: 0799-22-7715

HP: <http://www.sumoto-cci.org/service/jobcard.html>

E-Mail: info-job@sumoto-cci.org